

保育・学校事故と安全—これまでの10年とこれから—

2012年7月20日～現在 当事者遺族の立場から

吉川優子（吉川慎之介記念基金）

1. 2012年7月20日を起点に—これまでの10年

息子の慎之介が亡くなり10年が経過しました。本稿では、これまでの10年を振り返り、今後の保育・学校安全について考えたいと思います。

私は、慎之介の事故事実と向き合うために、当時の状況に加え、子どもの事故・事件の現状を知ることから始めました。

2012年以前から、子どもの死亡事故・事件は多発していましたが、公的な問題・課題として扱われず、再発防止の仕組みや制度はない状況で、個人的な問題として対応せざるを得ないというような状況におかれましました。遺族という立場になって初めて、保育・学校管理下での事故により、子どもさんを亡くされた遺族の方々の活動や保育・学校事故の問題・課題について、多くのことを知り、同様の事故が繰り返されている状況や深刻な事後対応の問題などから生じる混沌とした状態を、当事者として経験しました。

2. 予防可能な子どもの死亡状況

厚生労働省から発表される人口動態統計によると、平成24年（2012年）から令和3年（2021年）の10年間に、0歳から19歳の11,706名（不慮の事故：5679名、自殺：6027名）の尊い命が失われています。この数字の中の1名は慎之介ですが、すべての子どもに名前があり、私のような保護者がいます。

厚生労働省人口動態統計—不慮の事故：自殺

年/年齢	0	1~4	5~9	10~14	15~19	死亡数合計			
						事故	自殺		
H24	93	123	102	94	75	340	509	752	584
H25	89	109	106	66	91	335	454	705	545
H26	79	112	102	86	100	312	433	691	533
H27	79	108	87	74	88	289	446	637	534
H28	73	84	68	66	70	305	429	596	499
H29	81	69	61	50	99	234	458	495	557
H30	65	81	75	64	99	240	503	525	602
R1	77	72	57	52	90	205	562	463	652
R2	58	57	49	53	122	230	639	447	761
R3	60	50	45	52	128	161	632	368	760

一人一人の命と向き合い、限りなく防ぐことができた死であったということ、深刻な問題があるということ、社会で受け止めなければなりません。

3. 原因究明と責任追及

事故後3日目、慎之介の葬儀の最後に、夫が「なんでぼくは死んでしまったんだろうと、一番驚いているのは慎之介だと思います。二度と同じことが起きないように、事故の原因究明を行います。」と、挨拶をさせていただきます。その思いに込めてくださったのが、保護者の皆さんと子ども達でした。「子ども達の記憶が薄れてしまう前に、事故の検証を行いたい」という提案を頂き、2012年7月24日、事故現場での検証を実施しました。日本子ども安全学会の原点です。



2012年7月21日 第1回事故検証



2012年7月31日 第2回事故検証

事故後続いた幼稚園の先生方の「何もお話してできません。」という対応には大変失望しましたが、2回目の事故検証は、当時の園長はじめ、お泊り保育関係者

8名の先生が参加し、保護者と共に検証を実施しました。この事故検証には、お泊り保育で宿泊予定だったふれあいの里のスタッフの方も一緒に、事故の状況を確認し、慎之介の発見～救命救助、子ども達の救助活動や川の状態、先生方の状況について、話を聞くことができました。事故発生時に、通報や救助活動をしてくださった観光客の方や、消防署の職員の方々、事故現場付近の住民の方たちからも、当時の状況について話を伺えたことから、事故の概要を知ることができましたが、警察以外の公的機関による事故検証や、死因に関する説明はありませんでした。事故直後から、警察の捜査が進められていましたが、捜査内容は被害者遺族であっても、起訴されるまでは、捜査に関する情報を得ることはできないため、原因究明については、当時、私たちができることを全て行いました。

事故検証では、まず、「何が起きたのか」という事実を正確に知らなければ、再発防止も責任追及も進みません。

「第48回安全工学シンポジウム2018 OS13.事故情報と安全対策～事故防止のあり方を考える」の予稿集(p242-p245)より、以下引用します。*1

事実を正しく理解するために、その必要な事実とは何かについて確認したい。

事故発生時の状況は、変えることのできない事実であり、その事故に対する責任を明確にすることと、再発防止を検討することに対しても、同様に必要な「事実」と考える。

しかし、関係者は、訴追される可能性があることを理由に、再発防止が目的の検証であっても、事実を率直に話さない状況になるケースはよくあることで、事故後対応が訴訟に重点が置かれてしまう現状は、事実解明を難しくする要因となっていることを経験した。

再発防止策のための検証は、裁判とは全く違う次元のことであり、公益性からも、多方面から積極的に検証することは重要不可欠なことであり、法的な責任問題とは切り分けて考え対応する必要がある。

現状、公的機関による事故調査について、対応できるのは捜査機関しかなく、中立公正な事故調査・検証機関と、それらを確実に実施する法律がない中で、同様の事故や事件が繰り返し発生し、少子化が加速する中、防げたはずの事故や事件で子どもが亡くなるとい

う状況は、深刻な「公的な問題」で、子どもが健やかに成長するために必要な安全社会と環境を構築するためには、個々の安全意識の向上や努力だけでは限界があり、制度や法律の不備から、子どもが犠牲なる現状を、深刻に受け止めなければならない。=引用終了=

事後対応を、責任追及 VS 再発防止というような対立構造で捉えるのではなく、事実との向き合い方について、それぞれ問題・課題を整理して考えることが重要だと思えます。

4. 再発防止の仕組みと制度

再発防止に向けた活動は、刑事・民事裁判と同時に進めてきました。遺族・保護者という立場で、再発防止も責任追及も、向き合わなければならない重要な問題として対応してきました。責任追及は裁判という厳格な仕組みがある一方で、再発防止の仕組みや制度は何もない中、再発防止のための検証を行政に求めましたが、「私立幼稚園に対して指導・監督する権限はない」という理由で、検証は実施されなかったため、独自に第三者委員会を発足し、主に、管理体制・運営に関する問題に主軸を置いた検証を実施していただきました。

事故後に始めた事故検証と再発防止に向けた活動 2012年～2015年一事故検証報告を提出するまで	
2012年 7月20日	事故発生 慎之介死亡【死因：溺水】
2012年 7月24日～	事故現場（加茂川）で子どもたちと保護者とともに検証スタート
2013年 6月	学校安全管理と再発防止を考える会 発足
2013年 7月	西条市役所 青野勝前市長宛に事故調査委員会設置を要望書提出
2013年 9月	愛媛県庁 中村時広知事宛に事故調査委員会設置を要望書提出
	私立幼稚園に対し、指導監督する権限はないとの理由で却下 文部科学省：「自治体の対応が全てです」という回答
2014年 5月	学校法人ロザリオ学園 西条聖マリア幼稚園管理下における 園児溺死事件に関し学校安全管理上の問題を検証する第三者委員会を 独自に発足（通称：慎ちゃん委員会）
2014年 7月	消費者庁 事故調査室へ事故調査 申出書提出 消費者庁の回答 川遊びは「消費サービス」に該当しないということで、 現時点では調査を行わないと判断した
2014年 9月	一般社団法人吉川慎之介記念基金を設立し「日本子ども安全学会」を発足
2015年 2月	子ども安全管理士講座開講
2015年 8月	慎ちゃん委員会 調査報告書公開 愛媛県、西条市へ提出 http://shinnosuke0720.net/1080/

当時、消費者庁では、2011年に発生した神奈川県大和市の私立幼稚園のプール事故について調査をし、現在も、注意喚起や提言のブラッシュアップを重ねていますが、同じ、私立幼稚園管理下の事故であっても、「川遊びは消費サービスに該当しない」ということで、調査は行われませんでした。

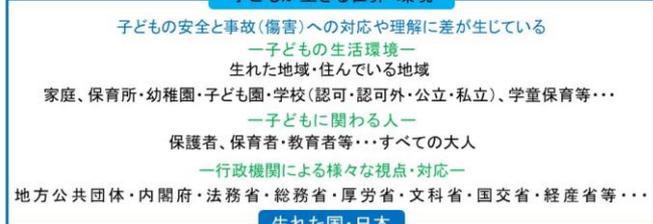
責任追及を目的とした捜査以外、公的機関による原因究明や再発防止に向けた検証は、制度や法律などが整備されていないことにより実施されないという現状と、対応が分断されている状況に翻弄されました。

これまでの活動を通じて、子どもの重大事故・事件に関する原因究明～再発防止について、個人の努力や遺族など当事者の思いだけでは、公的な問題として取り組むことが、非常に困難であることを確認しました。

保育・学校事故検証とCDRへの期待-予防の理解

防げたはずの事故が繰り返し発生している
事故(傷害)は、誰にでもどこにでも起こり得るもの
— 予防可能なものである —

子どもが生きる世界・環境



生れた国・日本

こども家庭庁
子どもの安全が分断されている状況の改善

子どもが幸せに成長できる社会へ—横断的な取組・対応の実現

行政レベルでの対応は、縦割り行政による弊害が、あらゆるケースで問題・課題として指摘をされてきましたが、子どもの重大事故・事件防止に向けて、改善へと動き始めています。

保育・学校事故遺族・被害者家族の長年の事後対応に関する要望活動により、2016年3月、内閣府から「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」、文部科学省からは「学校事故対応に関する指針」が策定され、保育・学校事故調査が実施されるようになりました。そして、2019年12月に成育基本法、2020年4月には、死因究明等推進基本法も施行され、子どもの死因検証制度チャイルド・デス・レビュー(CDR)に関する事項が明記されました。現在、全国での実施に向けたモデル事業が8道府県で実施されています。さらに、2023年度には、こども基本法の施行、こども家庭庁が設置されることになり、子どもの安全に関する取組などが一元化される予定です。

一方で、初動の死因究明や調査・原因究明、子どもの死に関わる遺族や関係者への対応等については、多くの課題が残されていますので、法整備や体制構築について、国に提言を続けています。^{*2}

5. 保育・学校安全のこれから

慎之介の事故に関する裁判では、2016年5月、元園長に業務上過失致死罪の有罪判決が言い渡され、2018年12月に民事裁判でも、元園長と学校法人に賠償責

任が言い渡されました。

裁判の尋問では、先生方が、安全に対する過信があったこと、安全について学ぶ機会がなかったという証言がありました。2011年神奈川県大和市の私立幼稚園で発生したプール事故の裁判でも、先生方から同様の証言があり、保育・教育現場で子どもを保育・教育する専門職であるはずの保育士、教職員が、安全について学ぶ機会がないという現状は、事故が再発する要因の一つとして、重大な問題だと思いました。

刑事裁判の判決では、ライフジャケットを準備し装着すべきであったこと、気象情報などあらゆる情報を収集するなどして、園児の安全を確保すべきであったと過失認定がされました。一方で、子どもの命を守るためには、厳しい刑罰は効果的ではなく、社会全体での仕組みが必要だということも示されました。

これは、公的な課題として真摯に受け止めております。

保育・学校安全について、現場の先生方たちが安全について学ぶ機会を創りたいと考え、2015年に「子ども安全管理士講座」開講しました。吉川慎之介記念基金では、第1期～4期まで実施しましたが、学び合う大切さを実感した一方で、個人レベルでは組織で学びを活かすことの難しさがあるという相談が多く寄せられ、自治体レベルでの取組が課題でしたが、現在、出口貴美子先生が中心となり、長崎県大村市で未就学児の保育・教育施設向けに大村市子ども安全管理士講座が第6期まで開講され、愛媛県西条市でも、2019年に西条市と共催で実施した子ども安全セミナーが発展し、2020年から愛媛大学と西条市との地域連携事業として「西条市子ども安全管理士講座」がスタートしました。どちらも、市長認定の講座で、地域主体の取組として進んでいます。

また、保育士の養成課程や教職課程でも、子どもの安全について学ぶ機会が増えてほしいと思います。昨年の第7回大会で岐阜聖徳学園大学教育学部の学生の発表がありましたが、今年も、教員を目指す学生たちへの講義の機会を頂き、受講して下さった学生たちが、子どもの命を守ることに、子どもたちと関わる教員を目指す自分と重ねて、将来へ繋げていく事を考えてくれたことに、大きな希望を感じました。^{*3}

保育・学校現場での事故・事件のニュースは、残念

ながら後を絶ちませんが、子どもに関わる多くの人々が、真摯に子どもたちと向き合っている現実があります。子どもの安全に関する様々な制度や仕組みが整備され始めている中で、保育・学校安全も、10年前よりも確実に、大きく進化しているといえます。さらに、前へ進めていくために、子どもと保育・教育現場への財政支援や設備投資・人材育成等の促進を期待します。

6. 結びに

事故から10年を迎えた7月、西条市内で、love&Safety さいじょうと共催で、水辺の安全シンポジウム「海と日本プロジェクト「みんなで話そう！西条水辺の安全・子どもの安全～ひとりひとりの言葉をかたちに～」を開催しました。シンポジウムには、慎之介の同級生の子どもたちも準備から参加してくれました。高校一年生となった彼らの成長は明るい希望です。

Love&Safetyさいじょう 2019～



20220731

未来へ向かって...

community

西条市では、子ども用ライフジャケットのレンタルステーション事業をはじめ、水難事故防止のための取組が進んでいます。昨年からは、事故当時、ふれあいの里のスタッフで慎之介や子どもたちを救助して下さった久保一平さんが、小学校で水辺の安全教室を実施され、加茂川の危険箇所などをオリジナルのイラストで仕上げた加茂川 MAP を市内の全小中学校に通う子ども達に配布、絵本『かっぱのふうちゃん ライフジャケットでスイスイ』: 森重裕二著(日本子ども安全学会推奨)を西条市へ寄贈、ライフジャケットレンタルステーションの運営など、事故の教訓をいかす活動に尽力されています。

今の状況だったら、10年前のような事故は防ぐことができるだろうと、確信を持てる環境になっています。

吉川慎之介記念基金は、慎之介の死に関わる様々な問題・課題を解決したい、遺族が率先して動かなけれ

ばならない状況を変えたいという切実な思いのもと設立しました。

再発防止に向けた予防の活動は、立場を超えて、様々な人が一緒に取り組むことができる前向きなものであるということ、多くの方から学ばせていただきました。これからは、遺族としての活動に、けじめをつけ、一市民として、子どもの安全、予防の活動に関わっていきたく、思いを新たにしています。

ささやかな日常生活を守るためにも、予防の理解はとても大切だと実感しています。多様な人が繋がり、多職種・多機関連携で、様々な予防活動に取り組むことで、子どもの命を守り育む環境デザインと予防の循環システムが社会に根ざす事を願いつつ、一市民として、できることを考えて行動していきたいと思えます。

この10年間、貴重な出会いに支えられ、日本子ども安全学会の皆様には、共に考え、行動し、一步一步、歩んでくださったことを、心から感謝申し上げます。

【参考・引用資料】

※1 2018年7月6日 第48回安全工学シンポジウム2018 講演予稿集「安全をめぐる知識・知恵の継承」OS13. 事故情報と安全対策～事故防止のあり方を考える

子どもの事故調査と情報共有～事故の再発防止・未然防止について 一幼稚園管理下で発生した水難事故の刑事裁判からの考察一

吉川優子(事故遺族・日本子ども安全学会)

※2 2020年6月4日 第3回成育医療等協議会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11689.html

2022年9月20日 内閣府 保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する関係府省会議 (第2回)

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/k_2/index.html

2022年12月16日 厚生労働省主催「Child Death Review シンポジウム」

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181942_00008.html

※3 岐阜聖徳学園大学 WEB マガジン 2022.8.8

水辺の活動と安全～小学校体育に関する水辺の安全指導～水辺安全セミナー

<https://yawaragi.shotoku.ac.jp/posts/62e735bb1dcb3a7f21514c2e>